

大津市議会ミッションロードマップ2019

～令和4年度 検証・評価結果～

令和5年3月

大津市議会

ミッションロードマップ2019の実行テーマ 全体工程表（令和4年4月1日現在）

| 区分 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|------|------------------------------|-------|-------------------------|---------|
| 政策立案 | 公文書管理のあり方 | | | |
| | | | 歯と口腔の健康づくり | |
| | 若者の議会への関心と投票率向上の仕組みづくり | | | |
| 議会改革 | 広報のあり方検証 | | | |
| | | | 議員提案条例や議会からの提言内容の検証手法構築 | |
| | 政策形成過程における市民意見の反映 | | | |
| | 委員会インターネット中継導入、聴覚障害者用モニターの設置 | | | |
| | | | 議会活動評価制度の見直し | 議会活動の評価 |

※赤色枠：政策検討会議、黒色枠：議会運営委員会・広報広聴委員会

1 令和4年度テーマと評価結果（自己評価）について

令和4年度は、予定していた計6本のテーマについて、国、県及び市における新型コロナウイルス感染症の感染状況の推移を見守りつつ、感染の拡大を防止する対策を講じながら、それぞれのテーマに取り組んだ。

(1) 公文書管理のあり方 ⇒ 目標達成・完了

| | | | | | |
|--------------------------------------|--|--------|--------|--------|-----|
| テ ー マ | 公文書管理のあり方 | | | | |
| 工 程 | 令和元年度（後半）から令和4年度まで | | | | |
| 進 捗 状 況 ・ 実 績 | 政策検討会議において議論した結果を提言書として取りまとめ、議論を終了した。 | | | | |
| 評 価 結 果 | 目標達成 | | | | |
| | 目標達成 | 概ね目標達成 | 一部目標達成 | 目標未達成 | 未着手 |
| 進 行 管 理 ・ 方 向 性 | 完了 | | | | |
| | 完了 | 継続 | 見直し | 取消し・廃止 | その他 |
| 備 考 | <p>令和元年度：問題解決手法・手段を検討するため、課題の抽出作業を進めている。また、全議員を対象に、学識経験者の意見を聴取するなど、情報の共有を図った。</p> <p>令和2年度：新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、政策検討会議の開催が見送られた。</p> <p>令和3年度：一昨年度に開催した前回の会議から時間が経過しているため、前回までの会議の内容を再確認し、今後の大きな方向性について協議した。</p> <p>令和4年度：これまでの議論を踏まえ、公文書の適正な管理に関する提言を実施することとして提言書を取りまとめ、執行部に提出した。</p> | | | | |

(2) 歯と口腔の健康づくり ⇒ 目標達成・完了

| | | | | | |
|----------|--|--------|--------|--------|-----|
| テーマ | 歯と口腔の健康づくり | | | | |
| 工程 | 令和3年度から令和4年度まで | | | | |
| 進捗状況・実績 | 政策検討会議において議論した結果を提言書として取りまとめ、議論を終了した。 | | | | |
| 評価結果 | 目標達成 | | | | |
| | 目標達成 | 概ね目標達成 | 一部目標達成 | 目標未達成 | 未着手 |
| 進行管理・方向性 | 完了 | | | | |
| | 完了 | 継続 | 見直し | 取消し・廃止 | その他 |
| 備考 | <p>令和3年度：大津市歯科医師会、滋賀県の歯科口腔担当部局等と意見交換し、委員間で当該分野の知見を深め、今後の方向性について協議した。</p> <p>令和4年度：これまでの議論を踏まえ、歯と口腔の健康づくりの推進に向けた提言を実施することとして提言書を取りまとめ、執行部に提出した。</p> | | | | |

(3) 若者の議会への関心と投票率向上の仕組みづくり ⇒ 目標達成・完了

| | | | | | |
|----------|--|--------|--------|--------|-----|
| テーマ | 若者の議会への関心と投票率向上の仕組みづくり | | | | |
| 工程 | 令和元年度（後半）から令和4年度まで | | | | |
| 進捗状況・実績 | 政策検討会議における高校生との意見交換の中で得た気付きを提言書として取りまとめ、選挙管理委員会に対して提出するとともに、これまでの議論と取組の総括として報告書を取りまとめ、議論を終了した。 | | | | |
| 評価結果 | 目標達成 | | | | |
| | 目標達成 | 概ね目標達成 | 一部目標達成 | 目標未達成 | 未着手 |
| 進行管理・方向性 | 完了 | | | | |
| | 完了 | 継続 | 見直し | 取消し・廃止 | その他 |
| 備考 | <p>令和元年度：課題分析を行うとともに、具体的な取組について検討を進めた。</p> <p>令和2年度：新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、政策検討会議の開催が見送られた。</p> <p>令和3年度：高校生との意見交換会を制度化し、必要に応じて提言等を行うスキームを構築した。これに加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大下においても若者の議会への関心を高め、投票率の向上につなげることができる取組として、市内の高校生とこれらに資する動画の作成を行った。</p> <p>令和4年度：政策検討会議における高校生との意見交換の中で得た気付きを提言書として取りまとめ、選挙管理委員会に提出した。そして、これまでの議論と取組の総括として報告書を取りまとめた。</p> | | | | |

(4) 広報のあり方検証 ⇒ 目標達成・完了

| | | | | | |
|----------|--|--------|--------|--------|-----|
| テーマ | 広報のあり方検証 | | | | |
| 工程 | 令和元年度（後半）から令和4年度まで | | | | |
| 進捗状況・実績 | 議会広報広聴委員会において大津市議会広報広聴ビジョンと同アクションプランを策定し、向こう5年間の広報広聴活動の戦略的指標を設けるとともに、当該年度の事業を着実に推進した。 | | | | |
| 評価結果 | 目標達成 | | | | |
| | 目標達成 | 概ね目標達成 | 一部目標達成 | 目標未達成 | 未着手 |
| 進行管理・方向性 | 完了 | | | | |
| | 完了 | 継続 | 見直し | 取消し・廃止 | その他 |
| 備考 | <p>令和元年度：議会局による調査結果も参考に、議会だよりを中心とした大津市議会における議会広報全般のあり方について、令和2年度から議会広報広聴委員会にて議論を開始予定</p> <p>令和2年度：新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、議会広報広聴委員会では当該案件の議論は行われなかったが、議会局において来年度に向けた諸準備を進めた。また、令和3年2月開催の当該委員会で、工程を令和4年度までとすることが確認された。</p> <p>令和3年度：広報ビジョンの策定に向け、広報のあり方検証アドバイザーを迎えて議会広報広聴委員会にて議論を行った。議論の結果として、広報と広聴を一体と捉えた広報広聴ビジョンと同アクションプランを策定した。</p> <p>令和4年度：広報広聴ビジョンアクションプランに基づく取組を着実に推進するとともに、広報のあり方検証としてのこれまでの取組の総括を行った。</p> | | | | |

(5) 委員会のインターネット中継導入、聴覚障害者用モニターの設置 ⇒ 概ね目標達成・継続

| | | | | | |
|----------|---|--------|--------|--------|--------|
| テーマ | 委員会のインターネット中継導入、聴覚障害者用モニターの設置 | | | | |
| 工程 | 令和元年度（後半）から令和4年度（前半）まで | | | | |
| 進捗状況・実績 | 委員会のインターネット中継について、課題をまとめるとともに、YouTubeでの仮運用を実施の上、令和5年度の予算要求を行った。 | | | | |
| 評価結果 | 概ね目標達成 | | | | |
| | <table border="1"> <tr> <td>目標達成</td> <td>概ね目標達成</td> <td>一部目標達成</td> <td>目標未達成</td> <td>未着手</td> </tr> </table> | 目標達成 | 概ね目標達成 | 一部目標達成 | 目標未達成 |
| 目標達成 | 概ね目標達成 | 一部目標達成 | 目標未達成 | 未着手 | |
| 進行管理・方向性 | 継続 | | | | |
| | <table border="1"> <tr> <td>完了</td> <td>継続</td> <td>見直し</td> <td>取消し・廃止</td> <td>その他</td> </tr> </table> | 完了 | 継続 | 見直し | 取消し・廃止 |
| 完了 | 継続 | 見直し | 取消し・廃止 | その他 | |
| 備考 | <p>令和元年度：議会局による先進地視察や事例調査等の結果に基づき、本市における導入に向けた課題を抽出し、整理している。</p> <p>令和2年度から議会運営委員会にて、導入に向けた本格検討を開始する予定</p> <p>令和2年度：議会運営委員会において、聴覚障害者用モニター設置に係る手法及び機器等を決定し、令和3年度の設置に向け、予算を確保した。委員会のインターネット中継の導入に向けては、議会局において調査研究を進めた。</p> <p>令和3年度：聴覚障害者用モニターについては、令和3年8月に議場傍聴席に設置。令和3年8月通常会議で試験運用し、令和3年11月通常会議から本格運用を開始した。</p> <p>委員会のインターネット中継の導入については、令和3年6月及び7月に議会運営委員会において協議したが、コロナ禍を考慮すると高額な費用をかけて導入することに市民理解が得られない可能性があること、インターネット中継の導入に伴い委員会運営を変更すべきか否かに議論の余地があることから、目標とする導入時期を定めずに継続して協議することとなった。令和4年2月からはYouTubeを使用した安価な手法での導入について検討を開始。YouTubeでの中継に決定すれば、令和4年度において委員会運営について協議する予定である。</p> <p>令和4年度：委員会のインターネット中継について、他都市のYouTube配信の視聴や経費・運用面に係る最終的な協議を経て中継方法をYouTubeに決定した。その後、課題を整理するとともに、11月通常会議からは仮配信を実施し、議員からの意見等を集約したところである。また、令和5年度早々に実施できるよう機器に関する予算要求を行ったところであり、新体制で運用方法等について最終確認の上、配信を実施する予定である。</p> | | | | |

(6) 議会活動の評価 ⇒ 目標達成・完了

| | | | | | |
|----------|--|--------|--------|--------|-----|
| テーマ | 議会活動の評価 | | | | |
| 工程 | 令和4年度 | | | | |
| 進捗状況・実績 | 前年度に見直した議会活動の評価制度に基づき、評価を実施 | | | | |
| 評価結果 | 目標達成 | | | | |
| | 目標達成 | 概ね目標達成 | 一部目標達成 | 目標未達成 | 未着手 |
| 進行管理・方向性 | 完了 | | | | |
| | 完了 | 継続 | 見直し | 取消し・廃止 | その他 |
| 備考 | <p>令和4年度：令和3年度に決定した手法に基づき、議会内部での評価を行った。外部評価として一般市民による評価を受けるために、大学生に対して3回に及ぶ局職員による講義や傍聴体験を行ったところ、議会活動の評価のみならずSNSの活用に係る提案を受けることができた。また、パートナーシップ協定を締結している3大学の教授から、専門的見地からの評価を受けたところである。これら市民目線と、専門的見地からの評価を踏まえ、各会派からの意見をまとめた次期議会へのメッセージを年度内に完成させる予定である。</p> | | | | |

【大津市議会ミッションロードマップ2019の総括】

1 ミッションロードマップ2019における取組の成果

(1) 公文書管理のあり方

公文書の適正な管理等による市政の適正な運営と市政に関する市民の知る権利に資すること等を目的として、令和元年度から議論を開始。公文書の適正な管理に関する提言を実施することとして提言書を取りまとめ、執行部に提出しました。

(2) 歯と口腔の健康づくり

歯及び口腔の健康を生涯にわたって守り、市民の生活の質の向上や健康寿命の延伸を目指すことを目的として、令和3年度から議論を開始。大津市歯科医師会、滋賀県の歯科口腔担当部局等と意見交換し、委員間で当該分野の知見を深め、歯と口腔の健康づくりの推進に向けた提言を実施することとして提言書を取りまとめ、執行部に提出しました。

(3) 若者の議会への関心と投票率向上の仕組みづくり

若者の議会・政治への関心を高めるための方策を議会として検討、実践していくこと等を目的として、令和元年度から議論を開始。高校生との意見交換会の試行実施を経て、これを議会として制度化しました。そして、必要に応じて議会から提言等を行うスキームを構築し、高校生との意見交換の中で得た気付きを提言書として取りまとめ、選挙管理委員会に提出しました。また、市内の高校生とともに動画を作成し、市内の小中高校に配布・配信しました。この取組を踏まえ、今後も議会としての動画を作成し、公開していくことを広報広聴ビジョン及び同アクションプランに盛り込みました。

(4) 広報のあり方検証

議会への市民の関心を高めるため、議会だより等の掲載内容の見直しや新たな媒体の活用等について検討するため、令和元年度から議会局による調査を開始。様々な調査研究を行い、広報のあり方検証アドバイザーを迎えて議会広報広聴委員会にて議論し、広報と広聴を一体と捉えた広報広聴ビジョンと同アクションプランを策定しました。

(5) 政策形成過程における市民意見の反映

議会からの政策立案する過程において市民の意見が反映できる仕組みについて検討するため、令和元年度から議会運営委員会において議論を開始。市政の重要課題や執行部の策定する計画等に関し、市民等の意見を広く聴取するための市政課題広聴会制度を構築し、会議の開催手続等を定めました。

(6) 議員提案条例や議会からの提言内容の検証手法構築

条例制定や提言後、一定期間経過した案件について、内容や執行機関での取組等を検証し、必要な措置を講ずる仕組みの構築を図るため、令和3年度に議論を開始。政策検討会議における委員間の議論を経て、議員提案条例や議会からの提案内容の検証手法を構築しました。

(7) 委員会のインターネット中継の導入・議場傍聴席の聴覚障害者用モニターの導入

聴覚障害者に配慮した議会の実現及びA I技術の活用を図るため、令和元年度から議会局による先進地視察や事例調査等を実施。令和3年度には聴覚障害者用モニターを議場の傍聴席に設置し、令和3年11月通常会議から本格運用を開始しました。また、委員会のインターネット中継について、中継方法をYouTubeに決定し、課題を整理するとともに、令和4年11月通常会議から仮配信を実施しました。

(8) 議会活動評価制度の見直し

議会改革を持続可能なものとするため、評価制度について見直しを図ることを目指し、令和3年度から議会運営委員会において議論を開始。より効率的・効果的な評価を行うため、評価項目を精査して前回よりも項目数を絞ることを決定しました。また、外部評価について、前回と同様の有識者による評価に加え、新たに一般の市民による評価として龍谷大学の今里ゼミに所属する学生による評価を受けることを決定しました。

(9) 議会活動の評価

令和3年度に決定した新たな評価制度に基づき、令和4年度に評価・検証を実施。議会内部での評価を行うとともに、パートナーシップ協定を締結している3大学の教授から、専門的見地からの評価を受けました。また、局職員による講義を受講し、傍聴体験等を経た大学生からも議会活動についての評価を受けました。

2 各会派の意見等を踏まえた今後の課題等について

(1) ICTの活用について

議会のICT化については、その効果を住民自治の充実という大きな目的のために生かすように改善していくことが課題であり、今後、このような視点から様々なICTの利用の検討を行うことが望まれます。具体的には、議事運営に関してICTの利用を更に拡充し、円滑な議事運営及びより一層市民に開かれた議会を実現することや、広報広聴ビジョン及び同アクションプランの取組の中でICTを効果的に活用していくことにより、市民の意見に広く耳を傾け、議会における議論に生かす取組を継続し、住民自治の拡充を推進することを検討してはどうかと考えられます。

(2) 大学との連携について

議会と大学双方にとって大きな負担にならない範囲で有効な取組を模索していく必要があり、大学側の意見やアイデアを求める機会を作り、連携の在り方を検討していくことが望まれます。また、大学との連携は、恒常的な活動にこだわらず、議員が真に必要とするときに活用できる仕組みにしていくことが必要であり、図書館の利用などにおいてサポートを必要とする議員に対する支援体制を強化するような方向で改善を検討することも望まれます。具体的には、様々な取組の機会を捉えて大学側の意向等を聴取し、本市議会の希望なども伝達しながら、大学との連携をより一層円滑かつ強固なものとするのを検討してはどうかと考えられます。

さらに、大学のゼミ生のほか、様々な学生とも積極的に関わることができる機会を創出することも望まれます。具体的には、意見交換会等における相手方の選定の際に、関係の深い学識経験者のゼミ生のみならず、その他の学生にも間口を広げることができるよう、大学側と折衝するなどの取組を検討してはどうかと考えられます。

(3) 政策検討会議について

政策検討会議においてもオンラインの活用を図っていくとともに、政策立案に関するテーマについてはミッションロードマップの策定時に十分な精査を行うことが望まれます。また、ミッションロードマップについては余裕を持った計画とし、条例の効果の検証や必要な改正などの対応も検討することが望まれます。具体的には、会議のための準備期間を十分に確保し、結論ありきの議論ではなく多様な意見をしっかりと集約しながら一步一步着実に議論を進めていくことができるよう計画に十分な余裕を持たせることや、新たな取組だけでなくこれまでの取組を振り返ることをテーマとすることを検討してはどうかと考えられます。

また、政策検討会議の成果として執行部に対して提言書を提出する場合には、会議での協議経過を執行部と情報共有し、効果的なものにする

必要があります。具体的には、会議における議論の節目を捉えて執行部に対して適宜情報提供することや、議論の中でより一層執行部との意見交換を密にしていくこと等を検討してはどうかと考えられます。

(4) 広報広聴ビジョンについて

議会だよりについては、専門家の意見も踏まえ、引き続き議会広報広聴委員会において議論を続けていくことが望まれます。具体的には、今後も議会だよりのリニューアルの取組を着実に推し進めるとともに、若年層に対する訴求力の更なる向上にも努めることが望まれます。

また、今里ゼミ生から提案のあったLINEをはじめ、SNSの更なる活用を検討することが望まれます。具体的には、特に若年層の利用率が高いLINEをはじめ、アクセスのしやすさの観点を含めてSNSの活用を拡大していくことを検討してはどうかと考えられます。

(5) 市民意見の聴取について

市民意見の聴取は各議員の責務であることを大前提として、様々な取組の検討を行う必要があります。また、学生以外に、企業やシニア、親世代など様々なセクターとの実施を目指すことや、意見交換で得た知見を議会内で共有し、具体的な議論につなげること等を検討することが望まれます。具体的には、直面する行政課題などに応じ、その時点で意見を聴取することが最も効果的と考えられる対象者を選定して意見を聴取することや、意見交換会の結果を議会内で共有する仕組みを構築すること等を検討してはどうかと考えられます。

《参考》 ミッションロードマップに係る外部評価者による評価（抜粋）

【凡例】

- ・評価結果 （ A 十分な成果が出ている B 成果が出ているが改善の余地がある C 成果が不十分 D 成果が出ていない ）
- ・今後の方向性 （ ① 現状のまま継続 ② 現状を基本に改善を検討 ③ 改善点について議論が必要 ④ 抜本的な改善が必要 ）

| 評価項目 | 議会の自己評価 | | 今里教授 (龍谷大学) | | 駒林教授 (立命館大学) | | 真山教授 (同志社大学) | | 龍谷大学学生 (今里ゼミ生) | |
|----------------|---------|--------|----------------|--------|-----------------|--------|-----------------|--------|-------------------|--------|
| | 評価結果 | 今後の方向性 | 評価結果 | 今後の方向性 | 評価結果 | 今後の方向性 | 評価結果 | 今後の方向性 | 評価結果 | 今後の方向性 |
| 議会の機能強化－ICTの活用 | B | ② | A | ② | B | ② | B | ② | B | ② |

【外部評価者の具体的記述（要約）】

- ・議場において、既存の個別賛否システム、質問資料の投影に加え、令和3年度に聴覚障害者用モニターが設置されるなど、議会の見える化が図られていることを評価する。また、令和3年度には、委員会のインターネット中継導入の方針が決定され、準備が進められていることも評価できる。ただ、情報共有の「効果」は、残念ながら十分に出ているとはいえない。
- ・オンライン委員会の実施、オンライン本会議の模擬的实施を踏まえて、本会のオンライン開催への国への要望姿勢は高く評価する。他方で、オンライン会議システムの活用については、オンラインの限界もあり、全面的な依存は現時点では難しいであろうし、ICTが真の審議の充実につながるのか、まだ試行錯誤は続くと思われる。オンラインに伴う議員間討議の難しさなど、審議向上に課題がある点をどう克服するか、今後の取組を注目したい。
- ・市民への情報提供の側面でのICT等の活用については、課題もある。市民が議会として一番イメージするのは本会議であるし、実際、市民が目にする写真や動画はほとんど本会議場である。ところが、天津市議会に限ったことではないが、本会議は儀式化している面も少なくない。その結果、せっかく議会に関心を持った市民がインターネット中継を見た途端に失望する可能性がある。委員会の中継を実現し、委員が緊張感を持って、かつ自分の言葉での審議を進めることを期待する。

| 評価項目 | 議会の自己評価 | | 今里教授 (龍谷大学) | | 駒林教授 (立命館大学) | | 真山教授 (同志社大学) | | 龍谷大学学生 (今里ゼミ生) | |
|----------------|---------|--------|----------------|--------|-----------------|--------|-----------------|--------|-------------------|--------|
| | 評価結果 | 今後の方向性 | 評価結果 | 今後の方向性 | 評価結果 | 今後の方向性 | 評価結果 | 今後の方向性 | 評価結果 | 今後の方向性 |
| 議会の機能強化—大学との連携 | C | ③ | B | ② | C | ③ | B | ③ | B | ③ |

【外部評価者の具体的記述（要約）】

- ・令和4年度には、龍谷大学政策学部の学生が市民目線での議会活動の評価を行うこととなった。学生は、議会局による事前講義を受けて大津市議会の議会改革、特に広報広聴に関する改革に関心を持つようになり、自ら主体的に調査・分析を進め、市議会に対して政策提案（SNSの更なる活用）を行っている。実際に議会の資料を読み込み、話を聴き、評価を行うといった経験が、若者の議会への関心や参画意識を高める上で有効であることが分かった。また、このような経験は、教育的観点からも効果があったといえることができる。
- ・議会と大学との連携においては、双方のメリットとデメリットを明確にして、今後の在り方を探ることが必要となるであろう。
- ・大学側として連携にどのようなメリットがあるのか、つまり大津市議会が大学教育にどのように関わられるのかを考える時期ではないか。
- ・議会と大学という、目的・機能が異なり、日常の活動領域も異なる主体のパートナーシップは、理念はともかく実質化することは難しい。実際、パートナーシップの活用をあまりに強調すると、お互いに負担が大きくなってしまい、かえって長続きしにくい。極端な言い方をすれば、困ったとき、必要なときの備えくらいでもよい。例えば、図書館利用も、日常的に利用する必要性があるわけではないが、いざという時に利用できるということに意味があるので、利用件数が少ないこと自体はそれほど問題ではない。ただ、せっかくであるから専門的知見を得るための研修や講演等で大学とのパートナーシップを有効活用することは進めるべきだろう。
- ・コロナ禍においても議会評価などを通じて若者の意見を広聴しようとする姿勢は感じることができる。しかし、対面での懇談等や議員との懇談の機会が不十分である。
- ・大学教員による講演会などが過去に行われており、専門的な知識を取り入れる取組は行われているといえる。しかし、知識を取り入れることは実施できているが、それを実際に活用した例は確認することができなかった。

| 評価項目 | 議会の自己評価 | | 今里教授 (龍谷大学) | | 駒林教授 (立命館大学) | | 真山教授 (同志社大学) | | 龍谷大学学生 (今里ゼミ生) | |
|------------------------|---------|--------|----------------|--------|-----------------|--------|-----------------|--------|-------------------|--------|
| | 評価結果 | 今後の方向性 | 評価結果 | 今後の方向性 | 評価結果 | 今後の方向性 | 評価結果 | 今後の方向性 | 評価結果 | 今後の方向性 |
| 政策立案・提言－政策検討会議における政策立案 | B | ② | B | ② | A | ② | B | ② | B | ② |

【外部評価者の具体的記述（要約）】

- ・政策検討会議において取り上げられた各テーマは、社会情勢や市の状況に合致したものということができる。ただ、ミッションロードマップ策定時に限らず、政策検討会議で取り上げるものがないか、常に注意を払っておく必要はあるだろう。
- ・議員提案条例といった議会が主導して策定した条例がどのように実施されたかどうかなどを検証することは極めて重要であり、その手法を定めたことは評価したい。しかし、検討手法といっても検証を進めるための手続という側面のものといえるのであって、当該条例が制定された後、条例目的がどれだけ実現できたか、というような効果を測定するのかどうか、つまり、効果が出たかどうか、そのための客観的データをどう収集するかは、この手法からは判然としない。今後、検証制度を徐々に発展させていくことになるだろう。
- ・ミッションロードマップどおりに、「公文書管理のあり方」や「歯と口腔の健康づくり」について提言書が出されたことは評価したい。
- ・議会が議員提案条例を制定することは理想ともいえるが、大津市規模の自治体で議員提案条例が次々に制定できるためには、議会が2大政党制のような構成になっているとか、議会事務局に立法支援スタッフが多数配置されているといった条件が整う必要がある。したがって、執行部への提言ということも、現実的には意味があると思われる。
- ・「若者の議会への関心と投票率向上の仕組みづくり」では、高校生と動画作成を行い、高校生の出演した動画では再生回数も伸びている。また、高校生との意見交換会を制度化するなど成果が出ており、全ての市立小中学校の教職員にも周知したことが高校や大学に広げていくだけではなく、幅広い若者の議会や政治への関心を高めることにつながってほしい。

| 評価項目 | 議会の自己評価 | | 今里教授 (龍谷大学) | | 駒林教授 (立命館大学) | | 真山教授 (同志社大学) | | 龍谷大学学生 (今里ゼミ生) | |
|---------------|---------|--------|----------------|--------|-----------------|--------|-----------------|--------|-------------------|--------|
| | 評価結果 | 今後の方向性 | 評価結果 | 今後の方向性 | 評価結果 | 今後の方向性 | 評価結果 | 今後の方向性 | 評価結果 | 今後の方向性 |
| 広報広聴－議会だよりの充実 | B | ② | A | ③ | B | ③ | B | ③ | B | ② |

【外部評価者の具体的記述（要約）】

- ・議会だよりは、各戸に配布されていることから、大津市議会の広報のうち最もよく知られ、また手に取りやすい広報である。また、読んだ経験がある人も8割を超えていることなどから、内容や働きかけ方の工夫で、市民と議会の距離を埋める有効なツールになるものと考えられる。
- ・様々な取組により、更に読みやすくなるような様々な改善が加えられているが、アンケートからは「字ばかりで読む気がしない」といった意見も寄せられている。また、何よりも、若年層（20歳代以下）の半数以上は、議会だよりの存在すら知らなく、若い世代にどのようにして手にとってもらうかが課題であると思われる。リニューアル後の議会だよりに期待したい。
- ・紙媒体としての議会だよりについて、アンケート調査から言えることは、市民感覚とのズレではないかと思われる。その存在理由を現時点で否定するつもりはないが、DX化の波によって紙媒体としての議会だよりが将来的にも存続できるのか、不透明であろう。
- ・議会だよりの在り方の検討は、大津市政の広報の在り方全般の検討でもあるので、そうした観点も考慮すべきことになろう。
- ・議会だよりは、読みやすさや親しみやすさが向上していると感じる。しかし、議会だよりは万能薬でもスーパーマンでもないので、これに色々な機能を期待し、多種多様で膨大な情報を詰め込みすぎると、結局、市民には分かりにくいものになるおそれがある。議会及び議会の活動に関心を持ってもらう「入口」の役割を中核とし、詳細情報は2次元バーコードでホームページにリンクするというような工夫が必要だろう。その場合、高齢者を中心にデジタルデバイドの問題が必ず提起されるが、2022年時点での60～79歳のモバイル端末所有率は94.0%、スマートフォン利用者は89.0%である（MMD研究所）ことから、もはや最大の障壁ではなくなりつつあると考えてもよいだろう。

| 評価項目 | 議会の自己評価 | | 今里教授 (龍谷大学) | | 駒林教授 (立命館大学) | | 真山教授 (同志社大学) | | 龍谷大学学生 (今里ゼミ生) | |
|-----------------------|---------|--------|----------------|--------|-----------------|--------|-----------------|--------|-------------------|--------|
| | 評価結果 | 今後の方向性 | 評価結果 | 今後の方向性 | 評価結果 | 今後の方向性 | 評価結果 | 今後の方向性 | 評価結果 | 今後の方向性 |
| 広報広聴－広報広聴ビジョン策定に向けた取組 | A | ① | B | ② | A | ① | A | ② | B | ② |

【外部評価者の具体的記述（要約）】

- ・ 広報・広聴の改革は、「見せる議会」への転換として必要である。しかし、議会活動が低調であれば、つまり、中身がなければ意味はない。この改革が中身の改革に影響を与えることにも期待したい。
- ・ 「広報広聴ビジョン」策定に先立ち、3000人の市民に対して、アンケート調査を行い、広報広聴の現状と課題を明確にした上でビジョンを策定した点を評価したい。また、「広報広聴ビジョン」が、広報と広聴を一体的に捉え戦略を進めることこそが、地域の課題・要望等を集約・顕在化し、これに基づいた政策立案を可能にするという考えに基づいている点を評価する。さらに、AISAS（マーケティングにおける消費者の行動変容プロセスの代表的モデル）に基づき、広報広聴活動の充実を図ろうとしていること、これを計画的に推進するためにアクションプランを策定したこと、アクションプランにおいては、各媒体ごとに令和4年から令和8年までに行う事業が示されている点を評価する。とはいえ、それぞれの内容はまだ具体的ではない。
- ・ 広報広聴について、ビジョンとそのアクションプランという詳細な中期的戦略を策定したことは評価に値する。
- ・ 広報は基本的に議会と市民をつなぐものとしての役割を担うものであり、議員個人と市民の関係の構築は、二次的なものといえるのではないか。
- ・ 広報広聴の仕組みや手法の向上は大切であるが、広報において最も重要なことはコンテンツである。議会として、市民にとって意味のある情報を提供できているかを常に意識しなければならない。そして、そのコンテンツとは議会（議員）活動そのものであるから、議会が市民のために意味のある活動をしているかどうかにかかってくることを改めて認識していただきたい。

| 評価項目 | 議会の自己評価 | | 今里教授 (龍谷大学) | | 駒林教授 (立命館大学) | | 真山教授 (同志社大学) | | 龍谷大学学生 (今里ゼミ生) | |
|--------------|---------|--------|----------------|--------|-----------------|--------|-----------------|--------|-------------------|--------|
| | 評価結果 | 今後の方向性 | 評価結果 | 今後の方向性 | 評価結果 | 今後の方向性 | 評価結果 | 今後の方向性 | 評価結果 | 今後の方向性 |
| 広報広聴－市民意見の聴取 | B | ③ | B | ② | B | ② | B | ③ | B | ② |

【外部評価者の具体的記述（要約）】

- ・令和3年に策定された「広報広聴ビジョン」は、「市議会の情報をお知らせ＝広報」するだけでなく、市民の意見を幅広く顕在化するものとして広報広聴を一体的に捉えることの重要性を強調しており、広報→広聴→民意の集約・顕在化→市議会の政策立案という流れを明確にし、政策サイクルの中に市民の意見聴取を位置付けるものとして評価できる。
- ・大津市議会においては、コロナ禍においてもオンライン会議を活用するなどして積極的に各種団体との意見交換を行ってきた。また、「若者の議会への関心と投票率向上の仕組みづくり」に係る政策検討会議からの提案として、若者との意見交換の制度化も行っている。高校生（大津商業高等学校、膳所高等学校）との意見交換においては、若者の投票率向上策、市議会を身近に感じる情報発信、若者の困りごとと市政・市議会などが話し合われている。また、高校生の意見を聴いた上で、高校生が出演するYouTube動画の作成も行われており、聴取した意見を生かそうという努力もされている。また、大学生（龍谷大学政策学部）は、「市民目線での議会評価」を行う中で、具体的な政策提案も行っている。市議会から課題（市民目線での議会評価）を与えられたことが議会に関心を持つきっかけとなり、政策提案というより積極的な市民参画につながった事例として評価できるのではないかと。
- ・意見交換する団体は増えたように思うが、もう少し多様な団体を選定し、幅を拡げてもらいたい。
- ・特に、若者からの意見聴取は、単に聴取するだけでなく、若者に議会への関心を持ってもらう機会にもなるので有効である。
- ・議会から見た市民の距離は縮まったが、市民から見た議会への距離感は縮まっていないままだった。
- ・ヒアリングが一方向的なものではなく、ヒアリングの結果が双方にとって効果的なものになるような、今後のビジョンを明確化するとよいのではないかと。
- ・ホームページやチラシなどの情報媒体において意見交流を希望する団体を募集するような動きがあれば、より本質的な意見交流ができるのではないだろうか。

参 考 資 料

(ミッションロードマップ2019 (策定当時))

【ロードマップ2019の実行テーマ 全体工程表】

| 区分 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|------|-------|------------------------------|--------------|---------|
| 政策立案 | | 公文書管理のあり方 | | |
| | | | 歯と口腔の健康づくり | |
| | | 若者の議会への関心と投票率向上の仕組みづくり | | |
| 議会改革 | | 広報のあり方検証 | | |
| | | 議員提案条例や議会からの提言内容の検証手法構築 | | |
| | | 政策形成過程における市民意見の反映 | | |
| | | 委員会インターネット中継導入、聴覚障害者用モニターの設置 | | |
| | | | 議会活動評価制度の見直し | 議会活動の評価 |

※赤色枠：政策検討会議、黒色枠：議会運営委員会・広報広聴委員会

〈ロードマップの実行テーマ 詳細〉

| 大分類 | テーマ（項目） | 取組内容 | 実施機関 | 工程 | | | | | | | | 議会基本条例 |
|------|------------|--|------|-------|----|-------|----|-------|----|-------|----|-------------|
| | | | | 令和元年度 | | 令和2年度 | | 令和3年度 | | 令和4年度 | | |
| | | | | 前半 | 後半 | 前半 | 後半 | 前半 | 後半 | 前半 | 後半 | |
| 政策立案 | 公文書管理のあり方 | <p>市の諸活動の記録である公文書は、市民共有の知的財産であり、市民が主体的に利用し得るものである。</p> <p>公文書の適正な管理や利用等により、市政が適正かつ効率的に運用されるようになるとともに、市政に関する市民の知る権利を尊重し、市の諸活動が現在及び将来の市民に説明する責務が全うされるようになることを目的とするもの</p> | 政 | | | | | | | | | 第4条 第17条 |
| | 歯と口腔の健康づくり | <p>歯及び口腔の健康が、生涯にわたる健康の保持及び増進に欠くことができないものとなっている。</p> <p>歯及び口腔の健康を生涯にわたり守ることにより、市民の生活の質の向上や健康寿命の延伸を目指すことを目的とするもの</p> | 政 | | | | | | | | | 第4条 第17条 |

| 大分類 | テーマ（項目） | 取組内容 | 実施機関 | 工程 | | | | | | | | 議会基本条例 |
|------|------------------------|---|-------------|-------|----|-------|----|-------|----|-------|----|---------------------|
| | | | | 令和元年度 | | 令和2年度 | | 令和3年度 | | 令和4年度 | | |
| | | | | 前半 | 後半 | 前半 | 後半 | 前半 | 後半 | 前半 | 後半 | |
| | 若者の議会への関心と投票率向上の仕組みづくり | 前期において、投票率向上のための提言や議会が主体的に取り組む主権者教育について実践してきた。引き続き、若者の議会・政治への関心を高めるための方策を議会として検討、実践していくとともに、特に若年有権者の声を市政に反映させる仕組みについて検討するもの | 政 | | | | | | | | | 第4条 第17条 |
| 議会改革 | 広報のあり方検証 | 市民に開かれた議会を実現するため、これまでからも議会だよりやインターネットなど多様な媒体を活用してきた。さらに議会への市民の関心が高まるよう掲載内容の見直しや新たな媒体の活用等について検討するもの | 広 十 局 | | | | | | | | | 第5条 第15条 第21条 |
| | 政策形成過程における市民意見の反映 | 市民に開かれた議会を実現するため、これまでから職能団体等との連携強化や請願者から直接趣旨説明を聴く機会の確保に努めてきた。更なる市民福祉の向上を目指し、議会からの政策立案する過程において市民の意見が反映できる仕組みについて検討するもの | 議 十 局 | | | | | | | | | 第14条 第21条 |

| 大分類 | テーマ（項目） | 取組内容 | 実施機関 | 工程 | | | | | | | | 議会基本条例 | |
|-----|---|--|------|-------|----|-------|----|-------|----|-------|----|--------|--------------------|
| | | | | 令和元年度 | | 令和2年度 | | 令和3年度 | | 令和4年度 | | | |
| | | | | 前半 | 後半 | 前半 | 後半 | 前半 | 後半 | 前半 | 後半 | | |
| | 議員提案条例や議会からの提言内容の検証手法構築 | 条例制定や提言後、一定期間経過した案件について、内容や執行機関での取り組み等を検証し、必要な措置を講ずる仕組みの構築を図るもの | 政 | | | | → | | | | | | 第4条 第5条 第21条 |
| | 委員会へのインターネット中継の導入 議場傍聴席への聴覚障害者用モニターの導入 | 市民に開かれた議会、聴覚障害者に配慮した議会の実現及びAI技術の活用を図るもの | 議十局 | | | | | | | | → | | 第4条 第5条 第21条 |
| | 議会活動評価制度の見直し | 前期の外部有識者による評価・検証において、「可能なかぎり指標化するなどの改善と工夫が必要」との指摘を受けており、議会改革を持続可能なものとするため、評価制度について見直しを図るもの | 議十局 | | | | | → | | | | | 第5条 第21条 |
| | 議会活動の評価 | 前期において、議会の見える化の推進、議員活動の活性化を目的に議会活動について評価・検証を行った。議会改革を持続可能なものとするため、新たな評価制度に基づき、評価・検証を実施するもの | 議十局 | | | | | | | | → | | 第5条 第21条 |

※政 → 政策検討会議・・・ 議会から条例などの政策提案に関する協議を行うために設置された会議

議 → 議会運営委員会・・・ 議案や議会運営などに関する事項について、調査や審査を行うために設置された委員会

広 → 広報広聴委員会・・・ 議会広報紙の編集、発行及び議会広聴に関する協議を行うために設置された委員会

局 → 議会局 ・・・・ 地方自治法に基づき、議会に関する事務などを処理するために設置された事務局

※議会運営及び広報広聴に係るテーマに係る工程の詳細などは、それぞれの実施機関で決定します。

大津市議会ミッションロードマップ2019の進行管理について

1 進行管理の機関

ロードマップの進行管理（当該ロードマップ策定時には想定しなかった重要又は緊急の事態が生じた場合における、当該重要又は緊急の事態の取扱いに係る運用を含む。以下同じ。）は、議会運営委員会で行います。

2 進行管理の実施時期

ロードマップの進行管理は、原則として毎年1回、3月に実施します。ただし、議会運営委員会が必要と判断した場合は、この限りではありません。

3 進行管理の手法

進行管理は、当該年度に実施しているテーマ（項目）の進捗状況を検証し、次年度以降のテーマの確認（テーマの変更、取扱順位及び工程の変更を含む。）を行います。

4 外部視点からの議会活動の評価

最終年度においては、4年間の成果を外部からの視点も取り入れて客観的・総合的に評価・検証し、次期議員任期における議会活動に活用します。

令和元年度の検証・評価結果

1 令和元年度テーマの検証と評価

- (1) 公文書管理のあり方 ⇒ 目標達成・継続
- (2) 若者の議会への関心と投票率向上の仕組みづくり ⇒ 目標達成・継続
- (3) 広報のあり方検証 ⇒ 目標達成・継続
- (4) 政策形成過程における市民意見の反映 ⇒ 目標達成・継続
- (5) 委員会のインターネット中継・聴覚障害者用モニターの設置導入 ⇒ 目標達成・継続

2 改正点

特になし

令和2年度の検証・評価結果

1 令和2年度テーマの検証と評価

- (1) 公文書管理のあり方 ⇒ 未着手・継続
- (2) 若者の議会への関心と投票率向上の仕組みづくり ⇒ 未着手・継続
- (3) 広報のあり方検証 ⇒ 一部目標達成・継続
- (4) 政策形成過程における市民意見の反映 ⇒ 未着手・継続
- (5) 委員会のインターネット中継、聴覚障害者用モニターの設置導入 ⇒ 目標達成・継続
- (6) 議員提案条例や議会からの提案内容の検証手法構築 ⇒ 未着手・継続

2 改正点

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための対応として、政策検討会議の設置及び開催並びに議会改革関連の協議は当面の間行わないことが議会運営委員会において決定されたことにより、次のとおり工程を変更する。

- (1) 「公文書管理のあり方」の工程の終期を、令和3年度前半から令和4年度前半に変更する。
- (2) 「広報のあり方検証」の工程の終期を、令和2年度末から令和4年度末に変更する。
- (3) 「政策形成過程における市民意見の反映」の工程の終期を、令和3年度前半から令和4年度前半に変更する。
- (4) 「議員提案条例や議会からの提言内容の検証手法構築」の工程の全部を、令和2年度から令和3年度に変更する。

令和3年度の検証・評価結果

1 令和3年度テーマの検証と評価

- (1) 公文書管理のあり方 ⇒ 一部目標達成・継続
- (2) 歯と口腔の健康づくり ⇒ 概ね目標達成・継続
- (3) 若者の議会への関心と投票率向上の仕組みづくり ⇒ 目標達成・継続
- (4) 広報のあり方検証 ⇒ 目標達成・継続
- (5) 議員提案条例や議会からの提案内容の検証手法構築 ⇒ 目標達成・完了

- (6) 政策形成過程における市民意見の反映 ⇒ 目標達成・完了
- (7) 委員会のインターネット中継導入、聴覚障害者用モニターの設定 ⇒ 一部目標達成・継続
- (8) 議会活動評価制度の見直し ⇒ 目標達成・完了

2 改正点

- (1) 「公文書管理のあり方」の工程の終期を、令和4年度前半から令和4年度末に変更
- (2) 「政策形成過程における市民意見の反映」の工程の終期を、令和4年度前半から令和3年度末に変更